



令和6年度第1回全体会（令和6年10月3日開催）

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
1	伊藤悠子委員	【ヤングケアラーについて】 区政の中でも力を入れている一つ、大阪市平均の学力にもってこういう事業がある。不登校の問題もある。そこでその背後にヤングケアラーたちの存在があるという視点が必要と思う。こどもはもちろんその家族にも信頼できる大人が地域にいるという声かけが積み重なりになる。 また、区ではいろいろなケース会議を実施されていると思うが、単に報告になっていないかなと思う。たくさんの方の背後にある何が起きているのかというアセスメント、公と民をつなぐという調整役としても区にはこれまで同様、これまで以上に地域と学校とか公の部分とつないでいく役割を期待する。	やはり家庭への訪問が何より大事ということで、子育て支援担当でもいわゆる母子、もしくは乳幼児から義務教育の過程まで一貫してこどもたちを見ていけるようなこども家庭センターというのを今年度から設立いたしまして、できるだけ手厚く対応していきたいと思えます。また、こども青少年局事業で、こどもサポートネット事業というのを実施しており、子育て支援担当においても推進員3名、スクールソーシャルワーカー3名の6名体制で課題のある家庭にアウトリーチをどんどんしていきというところで、できるだけ家庭に入り込むような面談等を行う形で課題の解決も図っていきたいと思えます。	児童福祉法改正に伴い、今年度から地域保健活動担当と子育て支援担当がこども家庭センターの役割を担い、個々の家庭に応じた切れ目のない一体的な支援を行うこととなり、例えばきょうだいが未就学児の世話をしている世帯の発見や対応が、より手厚く行えるような体制が構築されました。 また、要保護児童対策地域協議会の実務者会議においては、昨年度途中からスーパーバイザーの派遣頻度を増やす等により、虐待の重篤度や変化に応じたアセスメントが適切に行えるよう、見直しを行いました。 さらに、こどもサポートネット事業においては、区役所に配置されたこどもサポートネットスクールソーシャルワーカーが区内の小中学校を訪問して学校からの相談にのり、社会資源へのつながりが必要な家庭に対してはこどもサポート推進員が申請手続き支援を行う等して、課題解決を図っています。 ヤングケアラーを含む様々な課題解決のためには、地域との連携が不可欠ですので、引き続き職員のスキルアップを図りながら、学校や地域との連絡調整等の役割を果たしてまいります。	子育て支援担当
2	小池委員	【ヤングケアラーについて(意見票)】 ヤングケアラーに関心をもちました。ヤングケアラーに関連する事例などがあれば、教えてほしい		主には、中高生くらいの年齢のきょうだいが、保育所への送迎等幼いきょうだいの世話をしている事例、保護者の代わりに食事の準備や掃除洗濯等の家事をしている事例、病気の保護者の精神的サポートをしている事例等があります。このような世帯の背景には、保護者に傷病や障がい等があつて他者の介入に拒否的である等の課題がある傾向にあります。当区としては、引き続き学校や地域、ヤングケアラー支援を行うNPO等と連携し、対応を進めてまいります。	子育て支援担当
3	上田假奈代委員	【災害時協力井戸について】 私のところのNPOで井戸を掘った。災害時協力井戸というのがあるということ、ぜひ登録したいと思水質調査を連絡したが、大阪市にはその仕組みがなかった。	井戸については、能登半島地震を受けて調べましたが、西成区内については、木津川沿いに工業地帯があり、地下水の水質が確保できないおそれがあるため、区役所では、活用の検討は行っていません。	当日の回答のとおり	市民協働課
4	上田假奈代委員	【地域での防災意識を通じたネットワークについて】 地域の中でも防災の意識を持っている人たちもいると思うので、ぜひネットワークというかそういう意識を持っていることというのを話し合えるという、見えてくるような場があるといいと思う。私たちも、地域の商店街でバケツリレーなどをみんなで体験した。こうした取組みも市民団体の皆さんと一緒にできたらいいと思う。	地域の方に防災リーダーになっていただけており、その研修会を消防署と一緒にしています。その研修会において、西成区内で防災時に協力していただける事業所を登録する制度があり、その防災協力事業者についても一緒に研修を受けていただき、そこで交流を図るような仕組みがございます。	当日の回答のとおり	市民協働課
5	庄野委員	【防災マップについて】(当日の意見および意見票にて補足あり) 9月1日は防災の日で、9月は防災月間ということで、防災マップを9月の広報紙などに折り込みしていただいたら防災意識が高まるのではないかと。 (意見票にて補足分)各区のホームページより閲覧できるようになっているが、より一層防災意識を高めるためにも紙ベースの配布が必要ではないかと思う。現状大阪市24区の内21区については広報誌を全戸配布(西成区、浪速区、東淀川区除く)されていてそのうち18区については毎年防災マップを広報誌に掲載また折り込みされ全戸配布されている。 防災マップの掲載、折込には費用がかかると思うが東成区では(東成区防災マップ増刷分について)広告募集している。予算事情があるとは思いますが、防災意識などを高め、こどもたちが安心して暮らせることが住みたい街西成区にもつながると思うのでご一考いただきたい。	防災マップについては、部数に限りがありますが、区役所にお問い合わせいただければ、お渡しさせていただいております。またホームページにも掲載しております。(広報誌への掲載については)予算の関係もあり、どのような形でできるか分かりませんが、検討してまいります。	区民の防災意識の向上を図るツールとして、防災マップは大変有効であると認識しております。いただきましたご意見を踏まえ、他区の状況も参考にしながら広報紙への掲載について検討してまいります。	市民協働課
6	片上委員	【いみみや小中一貫校のまわりのごみ、放置自転車について】 あいりん地区において、籠りたいなもを持って、町の清掃してくれている(特別清掃事業)が、今宮の学校の近くがあまりきれいになっている感じがしない。 また、放置自転車が学校の通学路にだーっと停まっている。新今宮駅が近いから多分便利なので停めると思う。学校の近くの停めないでくれというのを貼り出しても、地域住民の人がそこに停めているから、住宅地だから撤去ができないという話を聞いたり、通学路も色を変えたりしているところも聞いているが、そこにごみも置いてある、自転車も置いてある、それをよけて道路側に出て通学しないといけないということが、創立当初はなかったが、10年を経てきていて。通学路の確保など、どうにかならないか。	特別清掃事業につきましては福祉局が実施しており、詳細を把握していませんので、お調べさせていただきます。 自転車につきましては、新今宮駅周辺は自転車等放置禁止区域になっていないため、公道であれば一定期間放置されたものは、建設局が撤去することができますが、即時に放置自転車を撤去することはできない状況になっています。区役所としては駐輪場を増やしてほしいという要望はさせていただいておりますが、引き続き建設局と協議しながら取り組んでまいります。	特別清掃事業におけるいみみや小中一貫校周辺の清掃範囲について福祉局に確認したところ、南側はルートになっていないが、北側、東側、西側の清掃時にはきちんと行っているとのことでした。 放置自転車対策については、区役所から建設局へ駐輪場の増設要望を行うとともに、新今宮駅周辺では、建設局が放置自転車を整理、移送しており、いみみや小中一貫校周辺では、毎日、児童・生徒登校前にあいりん地域環境整備事業の業務受託者が歩道部分を通行できるよう放置自転車の整理を行っております。引き続き児童・生徒の通学のためのスペース確保に務めてまいります。	市民協働課

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
7	宮本委員	<p>【天下茶屋駅前まちづくり方針について】</p> <p>テニスコートからコンサートホール間の土地(天下茶屋駅前)があるが、公募(パブリックコメント)は9月で終わっている。この場所は今後西成区が発展するための礎になるような場所なので、それにふさわしい事業が行われたら大変うれしいと思う。</p> <p>また、我々視覚障がい者の団体で、盲養護老人ホームという施設が政令指定都市で大阪市だけなので、今後の事業に手を挙げて参加させてもらえたら大変うれしいなと思います。</p> <p>また、そういう場所は皆さんが集まってこれるように、防災センターとか、お子さんやお母さんが一緒に来ていつでも遊べるような、安心しておることができるような場所になると思う。どういう事業が行われるか分かりませんが、西成区民としてあの場所は気になりますので、今後発展することを見守っていきたい。</p>		<p>天下茶屋駅前まちづくり方針については、第3期西成特区構想でめざしている「若年層の転入増加」と「子育て世帯の転出減少」を実現するため、天下茶屋駅前が駅周辺地域の「核」となるよう、魅力向上をめざし、まちづくりの基本的な方向性と姿を示したものであり、8月6日から9月6日までパブリック・コメントを実施し、その結果をふまえ、10月に策定いたしました。</p> <p>今後は、当方針に基づき、まちづくりに取り組んでまいります。</p>	総合企画課